

議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合 議
昌	生				田

令和6年3月29日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 瀬原 敬樹

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動年月日 令和5年5月8日(月)～5月12日(金)
- 2 活動場所 滋賀県大津市唐崎 2-13-1 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
- 3 活動目的 研修を受講し、議員活動に役立てるため。
- 4 活動内容 市町村議会議員研修5日間コース「新人議員のための地方自治の基本」
- 5 活動成果

I 【講義】地方自治制度の基本について

地方自治の基本は「住民自治」と「団体自治」の2つによって構成されている。その中において二代表制と言われ、予算提案・提出権や執行権などを有する首長をはじめとする執行部と、議決権などを有する議会・議員が存在する。

自治体の実態は様々で、人口や面積、財政規模等には大きな格差があり、抱える問題もまた様々である。

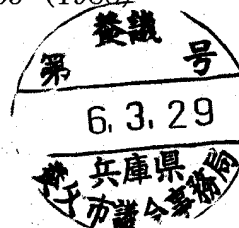
政策の過程においては、〈問題状況〉〈課題設定〉〈政策案作成〉〈決定〉〈実施〉〈評価〉という流れだが、最初の時点で問題を取り違えると全てが間違ってしまう。

政策の評価においては、アカウンタビリティ（責任概念・説明責任）の強化が求められる。

II 【講義】改正個人情報保護法とマイナンバー法への地方公共団体における対応について

個人情報保護法やマイナンバー、主にマイナンバーカードに関して国民の意見はネガティブなものが多い。メディアもその流れを助長するような報道姿勢であると感じる。有権者の代表である議員に求められる同法等に対する向き合い方は不偏的でないといけない。

同法の改正経緯は複雑で、地方公共団体における個人情報保護条例が昭和50(1975)年に国立市、政令市では川崎市が昭和60(1985)年に制定された。その流れを受けて昭和63(1988)



年行政機関電算機個人情報保護法成立、その後も様々な改正を経て令和2（2020）年個人情報保護法改正、令和3（2021）年個人情報保護制度の一元化、令和5（2023）年全面施行となった。

一方、効率的な情報の管理を目的としてマイナンバー法が成立し、第6章で個人番号カードについて規定され、「市町村の（行政）機関が条例で定め個人番号カードを利用することができる。」とされている。

行政機関等における個人番号の利用事務、利用制限、提供制限、収集、保管制限、委託等には複雑な建付けがなされており、職員がこれらを前提に執務にあたるためには、膨大な知識と経験が必要である。

講義の後半で個人情報やマイナンバーに関するいくつかの身近な場面を想定したケーススタディを行ったが、前提知識がなければついやりがちミスが起こってしまうことを痛感した。

### III 【講義】 地方議会と自治体財政

自治体財政について比較的初歩的な部分を原則・チェックポイント・診断のテーマに切り分けて講義を受けた。

予算は会計年度独立、総予算主義であり、公開することが原則とされている。

予算はその規模や財源確保の状況などの全体的な視点と、財政負担の見通し、義務的経費・基金の積み立て及び取り崩しの状況、行財政改革の推進などの健全な財政運営の視点がチェックポイントになる。

### IV 【演習】 条例演習・意見交換

自治体条例について事前課題の内容を中心にグループ演習を行い、様々な事例やそれに関する問題点や住民のメリットなど、幅広く意見交換を行った。それぞれの議会や自治体の持つ課題の共通する部分とそうでない部分に対する認知に大きな格差があった。





最終的に実際に制定されている条例をひとつに絞って評価し、アレンジして提案するロールプレイを行い、大いに盛り上がった。

### V まとめ

今回は新人議員が対象の研修であり、テーマも比較的初歩的な内容にまとめられていた。任期の3年目で参加したため、キャリアとしては長い方に分類されたが、参加者全員同期のような連帯感があり、懇親会やその他の時間も同じ目線で語ることができ、有意義な内容になった。

また、ネットワークが広がり、抱える様々な問題に取り組むにあたり共同体感覚が持てるようになったのは非常に大きな収穫であった。

引き続き情報交換を行い、活動の幅を広げていきたい。

議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合 議
					

令和6年3月29日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 瀬原 敬樹

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動月日 令和6年1月10日（水）～1月11日（木）
- 2 活動場所 滋賀県大津市唐崎 2-13-1 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
- 3 活動目的 研修を受講し、議員活動に役立てるため。
- 4 活動内容 市町村議会議員研修2日間コース「自治体財政の見方」
- 5 活動成果

I 【講義】

我が国の2050年の未来を見通すと、人口は1億人を下回る。それに対して公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍になると予測される。そういった自治体財政を取り巻く環境、ストックサイクルの変化がもたらす深刻な課題は、少子高齢化による社会保障費の増大による政策的経費のクラウドディングアウト（締め出し）が起こることである。

租税や公債など、住民に貨幣的負担を負わせる自治体の行為、その前提となる経費支出については、議会の議決を通じて住民の承認を得なければならない。また歳入歳出は予算、その結果は決算というそれぞれ形式の文書にして議会の承認を得なければならない。その仕組みを『財政民主主義』という。

財政分析は決算情報という理解から予算編成を考えるという（決算の結果が予算編成に関わる）連続性で捉える必要がある。議会の役割とは、この『予算循環』の原理を理解し審議することである。つまり決算重視の財政マネジメントが求められる。

自治体財政には健全性・弾力性・持続可能性が求められ、そのための状況を知らせるシグナルが財政分析指標である。

決算カード、財政状況資料集、類似団体比較カードなどの公表資料を分析し、正しく評価する必要がある。



決算カード、財政状況資料集、類似団体比較カードなどの公表資料を分析し、正しく評価する必要がある。

自治体財政健全化法が施行されて13年が経過した。健全団体、健全化団体、団体のそれぞれの区分によって求められる議会の意義や対応も変わる。財政健全化団体の議員になったつもりで予算審議に臨むことが重要。

都道府県及び市町村の決算情報については、整理・分析の基となる決算データである『決算状況調』のほか、マクロベースで整理・分析された『地方財政白書』、ミクロベースで整理・分析された『財政状況資料集』等が公表されており、あらゆる面から財政状況を把握することができる。

自治体財政は『資金繰り』『歳出構造（公債費負担・人件費負担）』『歳入構造』『ストック指標』それぞれの視点で『普通会計（≒一般会計等）』『特別会計まで含む』『一部事務組合・広域連合まで含む』『公社・三セク等まで含む』それぞれの対象の範囲に分類されている。

特別会計・企業会計に赤字を押し付けても、連結実質赤字比率は変わらない。赤字を解消するため基金を取り崩すと、将来負担額から控除できる基金が減り、その分だけ将来負担比率が増大する。全体を捉える必要がある。

## II 【演習】





公認会計士をファシリテーターに、実在する自治体の財政状況資料集のデータを分析するグループ演習を行った。自治体の財政状況資料集及び関連資料から財政評価を小グループ内で共有・発表し、中グループ全体で意見を述べ合った。

同じような自治体においても、資料から読み解く財政状況には想像以上に格差があることを確認した。

## III まとめ

自治体財政を検証するにあたり、公開された様々なデータを活用する手法について学ぶことができた。一方で個別の指標ばかりに目が行き、ミクロだけで評価するとマクロで盲点が生じることに気づき、大所高所の視点を意識することが重要である。

改めて予算循環の概念で予算・決算の審査等に臨むことを強く意識し、今回の研修で得たものを下敷きに本会議・委員会、そして市民に向けてアウトプットすることが重要と感じた。

決	議 長	局 長 等	次 長	リーダ－	担 当	合 議
裁						

令和6年3月29日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 瀬原 敬樹

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動年月日 令和6年1月22日（月）～1月23日（火）
- 2 活動場所 滋賀県大津市唐崎 2-13-1 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
- 3 活動目的 セミナーを受講し、議員活動に役立てるため。
- 4 活動内容 第3回市町村議会議員特別セミナー
- 5 活動成果

I 【講義】ジェンダー論で笑って少子化時代を乗り切ろう

ジェンダー（社会的性差）問題は、常に世間や社会の認知の歪みが根底にあり、それに関するデータや事例を交えて問題の本質を学んだ。

育児を行う夫婦が基本となる様々なデータやアンケート結果から、いかに世間が抱くイメージと現実が乖離しているかが明らかになった。

例えば専業主婦の割合は大都市圏に多く、夫の収入が高いなどの経済的要因が大きい。一方で女性が結婚相手に求める要素として「家事・育児の能力」と「（妻の）仕事への理解と協力」が上位に位置し、経済力は考慮する程度である。結婚生活を安定的で持続可能にするためには、産休・育休の計画的な取得などの綿密なライフプランと、それらを実行するための夫婦間の協調が必要不可欠である。

II 【講義】日本の財政について ～不都合な真実を正視する～

主税局長・主計局長を務めた元財務官僚の講師による我が国の財政について講義を受けた。

1990年代から現在での国一般会計歳入歳出の比較などの指標から、その性質の変化に着目すると、社会保障費が約3倍に膨れ上がり、その財源としての借金である公債金の額は軽く6倍を超えている。



また、OECD加盟国等と比較した社会保障費における受給（給付）と負担の構造や付加価値税と高齢化率でデータを分析すると、我が国の社会保障はしっかりと財源を集めて給付してはならず、国債を発行するなどの問題を先送りにすることでなんとか財政運営を行っていることが見てとれる。

さらにコロナ禍により世界的に財政支出は増大したが、日本だけが諸外国に比べ財政赤字を削減するための増税などの議論を積極的に行っていないことがわかる。

やがてこのような問題のツケ回しは、就中現役世代に重くのしかかることは明白である。

### Ⅲ 【演習】若者の未婚からみた日本の少子化

1日目のジェンダー論にオーバーラップする内容で、データから読み解く少子化問題について講義を受けた。

我が国において出産は、結婚した夫婦が前提になっており、少子化の要因は以前に比べ未婚者の増加が要因であることが見てとれる。

また未婚率は、特に男性の収入や雇用形態によって偏在しており、子どもの数にもそれは大きく影響している。

少子化対策として子育て世帯への経済的支援（児童手当・家族手当などの直接給付、所得控除、税額控除、ベビーボーナスなど）は量と質のトレードオフにより多子政策には結びつかない。第2子、第3子により手厚い金銭的なインセンティブを与えるなどの施策で、子育て世代の未来に対する経済ビジョンを提供することが重要である。

### Ⅳ まとめ

今回初めて議員特別セミナーを受講した。テーマを絞った講義ではなく、一見関連のないテーマでも問題の本質、根底の部分はつながっている部分があり、諸問題を一体的に捉え、つながりで取り組む意識が持てた。

物理的に講堂で受講し、臨場感を味わいながら他の市町村の議員と交流することも非常に有意義だが、オンラインの受講も効率面で優れていると感じた。

今後もそのような目線で情報収集を行い、積極的に参加したい。